

平成30年度第1回茅ヶ崎市立松林公民館運営審議会会議録

議題	1 平成29年度主催事業の報告について 2 平成30年度事業計画について 3 平成30年度事業計画について 4 その他
日時	平成30年4月27日(金)10時00分から11時00分
場所	茅ヶ崎市立松林公民館会議室1
出席者氏名	委員 渡 邊 富美子 滝 本 誠 (会長) 神 谷 優 子 上遠野 宏 枝 (副会長) 松 浦 保 至 島 村 淑 子
会議資料	会議次第 (資料1) 平成29年度茅ヶ崎市立松林公民館主催事業まとめ (資料2) 平成30年度茅ヶ崎市立松林公民館主催事業計画 (資料3) 平成30年度予算総括表 (その他) ・茅ヶ崎市立松林公民館運営審議会に対する諮問について ・茅ヶ崎市立松林公民館運営審議会に対する諮問に対する答申(案)作成に係るスケジュール(案)
会議の公開・非公開	公開
非公開の理由	
傍聴者数	0人

(会議の概要)

10時00分開始

事務局（森井館長）

ただいまより、平成30年度第1回茅ヶ崎市立松林公民館運営審議会を開催いたします。本日、公務の都合で竹松委員から欠席の連絡が入っておりますが、茅ヶ崎市立公民館条例施行規則第13条第2項の開催要件を満たしておりますことを御報告いたします。また、本日傍聴のお申し出はございません。

続きまして、松林公民館におきましても平成30年4月1日付で職員の異動、退職がございましたので、自己紹介をお願いいたします。

(職員自己紹介)

事務局（森井館長）

ありがとうございました。次に、議題に入ります前に、資料の御確認をお願いいたします。会議次第、資料1「平成29年度主催事業」、資料2「平成30年度茅ヶ崎市立松林公民館主催事業計画」、資料3「平成30年度歳入予算内訳表」、また、その他といたしまして、「茅ヶ崎市立松林公民館運営審議会に対する諮問について」、「茅ヶ崎市立松林公民館運営審議会に対する諮問に対する答申（案）作成に係るスケジュール（案）」以上の資料はお揃いでしょうか。

それでは議事進行につきましては、茅ヶ崎市立公民館条例施行規則第13条第1項に会議は会長が招集し議長となるとありますので、これより滝本会長に議事進行をお願いいたします。

滝本会長

議事を進めてまいります。この会議は公開となっております。会議録を作成するにあたりまして、会議録には会長と委員1名の署名が必要となります。今回は神谷委員でお願いいたします。

神谷委員

承知しました。

滝本会長

それでは、議題1「平成29年度主催事業の報告について」事務局より説明を願います。

事務局（森井館長）

それでは、議題1「平成29年度主催事業について」ご説明いたします。資料1をご覧ください。

平成29年度の審議会開催時に随時報告させていただいておりましたが、主だった事業などを中心に報告させていただきます。

まずは、1「家庭教育支援関連事業」です。ア「子育てホッと広場」、イ「子育てフリースペース」、ウ「乳幼児健康相談」につきましては、子育て中の方を対象に実施している事業ですが、天候等により多少の増減はあるものの、平成28年度以上の方々に御参加いただいております。

次に、平成29年度から新たに実施しております、エ「ままのLet'sチャレンジ」につきましては、公民館を利用している子育て中のお母さんを講師に迎え開催しているもので、講師と受講生のみなさんも同世代ということもあり、これまであまり公民館を利用したことがないような方達も多く参加していただいております。

特に、松林地区に引っ越してこられた方の参加が非常に多く、広報紙やホームページで松林公民館の講座を知ったというよりは、お母さん同士の「口コミ」により、公民館を訪れたという方が非常に多いというのが実情です。

講師の皆さんについては、事業に御参加いただいた時などに、担当職員が皆さんの経験等を聞き出し、講師として御協力いただくまでコーディネートしたりもしております。

今年度につきましても、新たな公民館利用者とともに、こうした新たな人材の発掘等、積極的に取り組んでいきたいと考えております。

次に、カ「夫婦で学ぶイクメン教室」につきましては、「読み聞かせ」や「魚のさばき方」など、お母さんばかりでなく、これまで公民館には訪れることが少なかった子育て中のお父さんを公民館へという基本コンセプトのもと実施した事業になりますが、積極的なお父さんに多数ご参加いただき、この事業をきっかけに、他の事業にも御参加いただいたケースもあるなど、大変効果のあった事業であると感じております。

次に、キ「宇宙の学校」につきましては、特定非営利活動法人子ども・宇宙・未来の会（KU-MA）と連携し、親子で実験などを通して保護者と子どもとの日常的なコミュニケーションの大切さを考え、参加者間の交流に繋げる事業でございまして、延べ92組、206人の親子に参加していただきました。

今年度は、上半期に事業に協力していただくボランティア要請講座を開催し、下半期はボランティア要請講座を修了した方々が中心になってもらい、講座を開催してまいりたいと考えております。1「家庭教育支援関連事業」につきましては以上となります。

次に、2「子ども事業」に移りたいと思います。ア「子どもの広場」ですが、1年を通

してそれぞれテーマを設定し、工作やゲームなどを予定どおり実施し、多くのお子さん、保護者の方々に御参加いただいております。

次に、イ「子ども将棋スペース」につきましても、藤井聡太さんの影響もあってか非常に多くの子ども達に参加いただいております。次に、コ「ぴよぴよアトリエ」ですが、こちらは平成29年度に始めた事業となりますが、主に1歳児を対象に折り紙や粘土などを使いながら、物作りを通して作品が出来上がる過程や作品に触れる喜びを体感する機会としており、毎回定員を超える申し込みがある大変人気の講座になります。

なお、こちらの事業につきましても、子育て中のお母さんをお願いしており、引き続き今年度もご協力いただく予定となっております。2「子ども事業」につきましてもは以上となります。

続きまして、3「地域交流事業」になります。イ「シネマ松林」につきましてもは、毎月1回開催し、上映後にお茶を飲む時間を設けまして、思い出話などを話しながら参加者間で交流を図る場となっております。次に、ケ「健康ハイキング」につきましてもは、松林公民館で活動するサークル、CHIGASAKI歩こう会の皆様のご協力をいただき開催しており、昨年度は座間市の湧水群のハイキングを実施いたしました。引き続き今年度もCHIGASAKI歩こう会さんとともに、体力づくりはもとより、仲間づくりなどにも力を入れた楽しいハイキングを企画できればと考えております。次にコ「もちつき」につきましても毎年恒例の事業であり、今年度は650人の皆様につきたてのお餅を配布いたしました。引き続き今年度も松林地区まちぢから協議会の皆様とともに、地域のふれあいの場である公民館でこうした古くからの伝統行事を開催してまいりたいと考えております。3「地域交流事業」については以上となります。

続きまして、4「社会的要請課題をテーマとした事業」についてご報告いたします。ウ「松林イキイキ大学」の中の「楽しく学ぶ台湾～はじめての台湾北京語」では、講師にご近所にお住まいで公民館を利用されている方をお願いし、観光旅行に行った際に役立つ簡単な台湾北京語を、台湾の歴史や文化などについても触れ、さらに実際に台湾のお菓子などを食べながら学びました。参加者は17人で大変好評であったため、今年度も開催を希望するお声が多かったため、現在、開催に向けて調整をすすめているところです。

次に、「松林赤とんぼクラブ～のばせ健康寿命！みんなで楽しく『セルフケア』」につきましてもは、健康体操と健康に役立つお話、最後はお茶を飲みながらおしゃべりをしてといった内容で月に2回開催しているものです。こちらの事業につきましてもは、松林地区地域包括支援センターくるみとの共催事業として行っているもので、引き続き今年度も開催してまいりたいと考えております。次に、ク「男性料理教室」です。こちらは、参加対象者を男性に絞り、料理の体験だけではなく、市保健所健康増進課の管理栄養士の講話も交えた内容で実施いたしました。引き続き、今年度につきましても、仲間づくりはもちろん、

食べ物の栄養と雑学の講義を入れて健康維持に役立ててもらうことを主目的に開催してまいりたいと考えております。4「社会的要請課題をテーマとした事業」については以上となります。

続きまして、5「学習成果の還元事業」に移らせていただきます。ウ「松林ホノルルデイ」につきましては、昨年度で3回目の開催となり、7月1日から8月5日までの茅ヶ崎市のホノルルウィークに合わせた7月8日に実施いたしました。昨年度も多くの方のご協力、そしてご参加いただくことができました。このホノルルデイの様子につきましては、市のケーブルテレビの番組でも取材され、公民館のロビーでも放映いたしましたので、多くの方にご覧いただけたのではないかと考えております。また、今年度につきましても7月7日（土）に開催予定ですので、よろしくお願いいたします。

次に、オ「松林公民館まつり」でございます。昨年度で35回目を数える公民館まつりは、11月10日（金）の前夜祭、11日（土）、12日（日）のまつり本番と3日間にわたり開催いたしました。

公民館利用者の皆様や地域の小・中学校、保育園などにご協力いただき、両日とも晴天に恵まれたことで、昨年を上回るおおよそ4,700人近くの方々の来館者がありました。

引き続き、今年度につきましても、松林公民館最大のイベントである公民館まつりで、職員、そして地域の皆様とともに盛り上がりましてまいりたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

次に、カ「第1回松林音楽祭」でございます。こちらは、松林公民館で活動されている音楽サークルの皆さんにご協力いただき、日頃の活動の成果と交流の場を設けることを主目的に開催したのもで、延べ300人強の参加がございました。これまで、音楽サークルの皆さんの発表の場というのが公民館まつりなどに限られていたため、この音楽祭という試みは非常に重要であり、引き続き今年度も開催してまいりたいと考えております。（5）学習成果の還元事業の説明は以上です。

続きまして、6「公民館ふれあい事業」に移らせていただきます。イ「ふれあいスポーツ広場～3B体操体験」につきましては、茅ヶ崎市身体障害者福祉協会の御協力をいただき、年に4回、3B体操と一緒に体験させていただいております。引き続き健常者と身障者の皆さんの交流するきっかけの場として、今年度も開催してまいりたいと考えております。次にク「味噌づくり」につきましては、公民館利用サークルの「七色とうがらし」の皆さんにもご協力をいただき、日本に古く川伝わる伝統調味料の味噌を大豆から作る内容で開催いたしました。幅広い世代の皆さんに御参加いただき、普段あまりできない経験に満足度の高い事業となったと感じております。6「公民館ふれあい事業」については以上となります。

最後に「その他」でございます。（1）茅ヶ崎市公民館フェスタにつきましては、茅ヶ崎

の公民館活動を知ってもらい、各地域の公民館利用のさらなる促進を図ることを主目的に5館の公民館が連携してPRイベントを実施いたしました。昨年度は、イオン茅ヶ崎中央店1階特設会場をお借りし、11月1日から8日の8日間で700人近くの皆さまの来店がありました。今年度は、4月22日（日）に開催されました「春の市民まつり」にも参加しており、公民館活動の周知に努めているところでございますが、引き続きこうした市の行事や民間の大型商業施設などと協力し、5館連携を図りながら引き続き、公民館のPR活動を進めてまいりたいと考えております。主催事業の報告は以上となります。

滝本会長

事務局の説明が終わりました。何か質問はありますか。

松浦委員

地域交流事業のところで「エ みんなのサークル体験」の中で、参加者人数が0人というのが結構ありますが、何か理由はあるのですか。

事務局（森井館長）

こちらは公民館側でも広報紙やチラシ等で周知しておりますが、時間帯が平日の昼間ということや若いお母さんはお仕事、保育園のお迎え、夕飯準備等とバッティングしているということを利用者から聞き及んでおります。公民館といたしましても、こうした実情を踏まえ、日程の調整や内容等について、引き続き検討していただきたい旨を団体の方々にお話しさせていただきたいと考えています。

滝本会長

はい。よろしいでしょうか。では、議題2「平成30年度事業計画について」事務局よりご説明をお願いします。

事務局（森井館長）

平成30年度事業計画についてご説明いたします。資料2「平成30年度松林公民館主催事業計画」（案）をご覧ください。

30年度のテーマは「この指とまれ！公民館初心者からベテランまで、みんなが顔みしりに～新たな力で色づく松林～」といたしました。松林公民館では、現在、170近くのサークルがり、サークル活動などが非常に盛んで多くの地域の皆さんにご利用いただいております。また、初めて公民館利用される方、特に子育て世代の方々が多く訪れており、「子育てホッと広場」などは、子育て中の親子連れが参加しています。こうしたことから、

初めて公民館を利用される方、日頃公民館を利用される方などがうまく融合することによって、松林公民館がこれまで以上に活性化し、元気になる、さらには何か新しいことができるのではないかとこの願いを込めましてこのテーマとしました。

それでは事業の説明に移りたいと思います。1番の「家庭教育支援関連事業」から、9番の「その他」まで、9つの区分に分かれております。内容につきましては、現段階でまだ確定していない部分もございますが、こちらに列挙させていただいた事業数としましては、74事業となっております。

事業名の頭に★印がついているのが、平成30年度の新規事業で全部で10事業でございます。新規事業を中心に主催事業について御説明いたします。

1番「家庭教育支援関連事業」につきましては、全11事業を実施する予定です。

平成29年度も実施いたしました「夫婦で学ぶイクメン教室」は、大変人気で好評な講座で、夫婦で参加する良さを引き出すために、引き続き通年の複数回実施する講座とすることで、母親だけの孤立した子育てを解消し、若いお父さんを公民館に引き入れることを狙いとしています。

新しい事業としては、10「タッチ・コミュニケーション」でございます。これは、親たちに、育児不安や育児疲労を軽減し、スキンシップを通して将来を担う子ども達の心と身体の両面における健康増進を目指し、開催するもので、毎日子育てに追われているママのホッとできる時間、子どもと離れる時間を作ります。

次に、2番「子ども事業」につきましては、全11事業になります。新規事業としては、「子ども陶芸教室」でございます。これは、子どもたちがものづくりの考え方や楽しさを学び、子どもたちの友達づくりなど横のつながりを構築、さらには、若い方々の公民館への来館するきっかけづくりになることを目的としているものです。

次に、3番「地域交流事業」につきましては、12事業となっております。新規事業ではありませんが、特筆する事業といたしましては、「5台湾北京語講座」があげられます。これまで松林公民館では、語学系の講座が少なかったため、地域の方にお願ひし、29年度初めて開催したところ多くの参加者があり、アンケート調査でも引き続き開催してほしいとの要望が多かったため、30年度も引き続き開催するものです。

4「社会的要請課題をテーマとした事業」につきましては、16事業です。

新規事業といたしましては、「7キャリア教育」、「12傘のリサイクルエコバック作り」、「13布でぞうり作り」、「14リトミック」、「15ベビーダンス」、「16ヨガ」の6事業となります。特に、使用しない傘などの柄を使ってエコバックを作成する「12傘のリサイクルエコバック作り」や、古着Tシャツを使ってオリジナル草履をつくる「13布でぞうり作り」などにつきましては、ご家庭でご不要になった物を素材として使う事業であることから非常に興味深い事業であると考えます。

5「公民館ふれあい事業」につきましては、9事業を予定しております。新規事業といたしましては、「6気功と初級太極拳」です。これは、呼吸法を使いながら、身体づくりをめざし、地域の方々をはじめ多世代との交流の場、ふれあいの場を提供することとしています。

また、新規事業ではありませんが、「7梅干しづくり」、「9味噌づくり」につきましては、29年度と同様に地域の方を講師にお迎えし、発酵食品の良さ、手づくりの楽しさを学ぶとともに、それを活用した簡単な料理教室なども開催する予定です。

6「学習成果の還元事業」につきましては、6事業となります。

こちらにつきましても新規事業はございません。「2山野草展示」につきましては、毎年、春と秋に開催している山野草展とは別に6月初旬に市役所本庁舎1階の市民ふれあいプラザにおいて、サークルのPRも兼ねた「山野草展」を開催する予定です。また、先日開催いたしました「松林音楽祭」につきましても引き続き音楽サークルの皆さんに日頃の成果の発表の場としてコンサート形式により開催してまいりたいと考えております。

7「次世代支援ネットワーク事業」、8「公民館情報発信」につきましては、新規事業はございませんが、8「公民館情報発信」の「公民館ウィーク」につきましては、昨年の11月にイオン茅ヶ崎中央店の特設会場でパネル展示と日頃各各公民館で実施している主催事業をいくつか開催し、参加者どうしのふれあいや出会い、交流を通して公民館主催事業に参加する楽しさを体験してもらう機会を創出いたしました。また、今年度につきましては、すでに4月22日（日）に開催されました「春の市民まつり」に公民館ブースを出展し、主催事業のデモやパネル展示などを行ったところです。

今年度も引き続きこうした公民館PR事業についても、5公民館が連携して取り組んでまいりたいと考えております。以上が、平成30年度の事業計画（案）となっております。

滝本会長

事務局の説明が終わりました。何か質問はありますか。

滝本会長

ないようですので、議題3「平成30年度予算について」事務局よりご説明をお願いします。

事務局

それでは 資料3 平成30年度歳入予算内訳表（案）をご覧ください。

歳入につきましては、使用料及び手数料と諸収入でございます。款13使用料及び手数料につきましては、自動販売機2台分の建物使用料でございます。款20諸収入につきま

しては、自動販売機の電気使用に伴う電気料と、印刷及び複写費用の自己負担金の教育費雑入でございます。

教育費雑入につきましては、前年度の実績ベースで見直しを行い、89,000円の減額となっているところでございます。

次に裏面の「平成30年度事業別歳出予算内訳表（案）」をご覧ください。

歳出につきましては、区分の上1行目の表左側から010公民館運営審議会委員経費、020業務管理経費、030施設維持管理経費、040公民館活動費の4つの経費からなっております。表左側の立て1列目の区分01報酬から下において19負担金補助及び交付金までありまして、それぞれが二段書きになっております。上段が30年度、下段が29年度予算でございます。

010公民館運営審議会委員経費につきましては、総額315,000円で29年度と同額となっております。予算の主な内訳について説明いたします。

01報酬300,000円は、委員の審議会出席に伴う年4回分の報酬と県公民館大会や県公連主催研修会へ参加時の6人分の報酬でございます。

09旅費15,000円につきましては、県公民館大会と県公連研修会の開催予定市から旅費を計算し6名分の旅費の費用弁償となります。

次に、020業務管理経費につきましては、総額8,318,000円で29年度に比べ37,000円の減額となっております。主な理由といたしましては、これまで14使用料及び賃借料の電子複写機の賃借料を松林公民館単館で契約しておりましたが、小和田、鶴嶺、南湖の3館と合算した契約という形を取ることで、コピー機のリース料の減額を図りました。その他、消耗品費等の実績から見直し等を行ったことが主な減額理由となります。

予算の主な内訳につきましては、01報酬5,933,000円は29年度と同額で社会教育嘱託員の報酬182日勤務3名152日勤務1名の計4名分となります。07賃金は、1,353,000円は臨時職員の夜間管理業務員の賃金です。最低賃金の改正並びに交通費相当分を加算したことにより、51,000円の増額となっております。09旅費75,000円は、社会教育嘱託員の交通費、研修や事業の下見にかかる費用弁償となります。11需用費01消耗品費につきましては、公民館の業務管理に係る消耗品が中心となります。

次に、12役務費の183,000円につきましては、29年度と比較しまして、19,000円の増額となります。01通信運搬費110,000円は電話代で、03手数料54,000円はカーテンクリーニング代やピアノの調律などにかかるものです。14使用料及び賃借料174,000円は、複写機にかかる使用料及び賃借料等で、先ほどご説明したとおり、コピー機の契約を見直したため130,000円の減額となります。

次に、030施設維持管理経費につきましては、総額3,248,000円で、29年度と比較し、290,000円の減額となります。主な減額理由といたしましては、11需用費06光熱費の減額でございます。

それでは、予算の主な内訳についてご説明いたします。

11需用費2,757,000円で29年度に比べ232,000円の減額となります。

05光熱水費1,197,000円につきましては、29年度と比較し、540,000円の減額となります。こちらは、市全体で電力供給会社を変更し、以前と比べ料金が抑えられるようになったこと、公民館の照明を順次LED照明に変えたこと、空調を新しく入れ替えたことなどで減額となります。

06修繕料の1,560,000円は、29年度に比べ308,000円の増額となります。主な理由としては、引き続き使用頻度の高い講義室などの照明器具のLED化や経年劣化に伴う、各部屋のカーテンレールの修繕、ガス漏れ警報器の交換修繕によるものです。

次に、12役務費05火災保険料10,000円は29年度と同額となります。

13委託料481,000円につきましては、公民館の機械警備委託契約について、これまで単年度で契約しておりましたが、これを5年間の長期継続契約を締結することにより、委託料の減額を図るものでございます。

040公民館活動費につきましては、総額1,467,000円で29年度と同額となっております。

予算の主な内訳についてご説明いたします。

08報償費は自主事業実施の際に講師の報償費で1,467,000円は、29年度と比較すると87,000円の増額となります。

11需用費01消耗品費100,000円は29年度と同額で、自主事業実施に伴う消耗品や公民館関連の書籍購入などになります。13委託料180,000円は、公民館まつり開催に向けた実行委員会への委託料となります。

30年度松林公民館予算全体といたしましては、13,348,000円となります。29年度と比較いたしますと240,000円の減額となります。平成30年度予算の説明は以上です。

滝本会長

事務局の説明が終わりました。何か質問はありますか。

滝本会長

それでは、「議題4 その他」についてを議題といたします。事務局から何かあります

か。

事務局（森井館長）

3月の定例会時にもお話しをさせていただきました茅ヶ崎市立図書館協議会会議の委員の推薦でございます。今年度は松林公民館が当番館になっておりますので、どなたか1名の方を図書館協議会会議に推薦する必要があります。任期は平成30年5月26日から平成32年5月25日の2年間となっております。これは、松林公民館運営審議会委員の任期とずれておりますので、委員さんが変わる場合には、図書館協議会会議の委員につきましても2年間継続ではなく、必要に応じて変更となることもありますので、ご了承いただきたいと思っております。

また、図書館協議会会議の年4回開催され、内容につきましては、図書館の予算・決算など、図書館の管理・運営に関する事項が主な協議内容となります。昨年度は他の図書館の視察等もおこなっております。それでは、茅ヶ崎市立図書館協議会会議の委員の選出につき、よろしくご審議のほどお願いいたします。

滝本会長

事務局の説明が終わりました。委員をお引き受けいただける方、どなたかいらっしゃいませんか。また、ご推薦いただけませんかでしょうか。

（協議の結果、滝本会長に決定）

事務局（森井館長）

では、滝本会長に茅ヶ崎市立図書館協議会会議の委員をお願いすることといたしました、滝本会長よろしくお願ひします。

事務局

続きまして、昨年度3月にもお話をさせていただきましたが、今年度、諮問と答申を行うこととなっております。本日お配りしております「茅ヶ崎市立松林公民館運営審議会に対する諮問について」、「茅ヶ崎市立松林公民館運営審議会に対する諮問に対する答申(案)作成に係るスケジュール(案)」をご覧ください。

諮問についてのところでも触れておりますが、住民ニーズの多様化による様々な社会構造の変化に対応するため、各自治体では行財政改革を進めているのは、委員の皆さまの御承知のとおりだと思います。こうした世の中の流れは「公民館が積極的に整備されてきた時代」から「既存の公民館のあり方が問われる時代」へと移り変わったことを意味し、こ

れまで以上に公民館の役割が問われているものと考えております。

こうした実情を踏まえ、「地域に求められる新しい公民館の在り方について」について諮問いたしますので、公民館事業のあり方や情報発信の視点等を踏まえ、ご審議のうえ答申くださるようお願いしたいと考えております。

次に、「茅ヶ崎市立松林公民館運営審議会に対する諮問に対する答申（案）作成に係るスケジュール（案）」をご覧ください。次回の第2回の公民館運営審議会までに各委員の皆さんで答申の素案を作成いただきたいと思います。なお、資料等をお配りいたしますので、参考にしていただければと思います。よろしく願いいたします。

滝本会長

事務局の説明が終わりました。何か質問はありますか。

滝本会長

ほかに事務局から何かありますか。

事務局（森井館長）

それでは、次回、第2回公民館運営審議会の日程でございますが、事務局側では7月24日（火）から8月3日（金）までの間で開催したいと考えております。現時点で都合の悪い日時などがありましたら、ここで挙げていただきたいと思います。

（日程確認）

滝本会長

それでは第2回の公民館運営審議会の日程については、改めて公民館より連絡することといたします。特に他になければ、以上をもちまして第4回茅ヶ崎市立松林公民館運営審議会を終了します。お疲れさまでした。

会長署名 _____ 滝本 誠

委員署名 _____ 神谷 優子